

VI 児童福祉

1. 保育園、認定こども園、小規模保育事業所

保育園は児童福祉法に基づく児童福祉施設であり、保育が必要な児童を預かり、保育を行う施設です。対象児童は0歳(生後57日目)から就学前までです。

認定こども園は、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設です。対象児童は0歳(生後6か月)から就学前までです。

小規模保育事業所は、定員6人以上 19人以下の少人数で行う保育事業所で、対象児童は0歳(生後57日目)から2歳児までです。

(1) 保育時間

① 通常保育

保育園等の通常の保育時間は次のとおりです。

	保育短時間	保育標準時間	実施保育園等
平日	8:30～16:30	7:00～18:00	保育園・認定こども園・小規模保育事業所 ※ボコデコキッズ・駅前キッズほっとママ・Jo Blanco・多治見大和キッズ保育園・りんご保育園せいかについては標準時間7:30～18:30
土曜日	8:30～16:30	7:00～18:00	保育園・認定こども園・小規模保育事業所 ※ボコデコキッズ・駅前キッズほっとママ・Jo Blanco・多治見大和キッズ保育園・りんご保育園せいかについては標準時間7:30～18:30

保育園……＜公立＞双葉・小泉・池田(公設民営)・共栄・北野・旭ヶ丘(公設民営)・市之倉・笠原・星ヶ台

＜私立＞けいなん・姫・若草・こうよう・おとわものの木

認定こども園……＜私立＞ジョイフル多治見・前畑

小規模保育事業所……＜私立＞旭ヶ丘あい幼児園・ボコデコキッズ・駅前キッズほっとママ・Jo Blanco・多治見大和キッズ保育園・りんご保育園せいか

②延長保育

保護者の就労時間等のため延長保育が必要と認めた児童に限り、次の保育園等にて延長保育を行っています。

	保育短時間	保育標準時間	実施保育園等
平日	7:00～8:30 16:30～19:00	18:00～19:00	保育園・認定こども園・小規模保育事業所 ※小規模保育事業所については各事業所による
土曜日	7:00～8:30 16:30～19:00	18:00～19:00	保育園・認定こども園・小規模保育事業所 ※前畑保育園については、18時以降の延長保育はなし ※小規模保育事業所については各事業所による

(2)休日保育

日曜日及び祝日において、保護者等の就労により保育が必要な児童を預かり、保育します。

【保育時間】 7:00～19:00のうち希望する時間

【実施場所】 保育園 <公立> 双葉

【対象児童】 市内に住所があり、市内の保育園等に在園している児童

※別途料金が必要です。



(3) 利用定員

(令和5年11月1日現在) (単位:人)

園 名		公立/私立	定員	所在地	電話番号 〔市内局番〕 (0572)
保育園	双葉保育園	公立	150	元町4-10-2	22-3582
	小泉保育園		106	小泉町2-153	27-2546
	池田保育園 (公設民営)		90	池田町3-120	22-6017
	共栄保育園		110	高田町3-64	22-2507
	北野保育園		120	喜多町8-27	23-3385
	旭ヶ丘保育園 (公設民営)		104	旭ヶ丘8-29-43	27-4526
	市之倉保育園		130	市之倉町8-20	23-7327
	笠原保育園		150	笠原町1974-1	43-3052
	星ヶ台保育園		210	星ヶ台3-7-3	25-8006
	けいなん保育園	私立	102	十九田町2-79	22-5629
	姫保育園		246	大藪町1238	29-2257
	若草保育園		60	京町5-73-1	22-5544
	こうよう保育園		30	京町6-13-2	26-7650
	おとわももの木保育園		81	音羽町4-52-2	44-8256
認定こども園	ジョイフル多治見こども園	私立	69	音羽町1-235	21-6211
	前畑保育園		216	幸町7-2-2	27-2579
小規模 保育事業所	旭ヶ丘あい幼稚園	私立	19	旭ヶ丘10-2-24	20-2008
	ボコデコキッズ		19	太平町3-53-1	21-4800
	駅前キッズほっとママ		19	栄町2-24	25-5280
	Jo Blanco (ジョー ブランコ)		19	虎溪山町5-63-9	26-8461
	多治見大和キッズ保育園		19	滝呂町14-186-2	43-5225
	りんご保育園せいか		12	白山町1-206	74-7400

(4) 一時的保育事業

① 非定型的保育サービス事業

保護者の就労形態等により、家庭における保育が断続的に困難となる児童で、生後 12 か月以上で就学前の児童に対して、週 3 日を限度として保育します。

※年齢は 4 月 1 日の年齢

【実施場所】

保育園 <公立> 共栄・池田(公設民営)・笠原 (※市内居住の児童のみ利用可)

<私立> 姫・若草・けいなん・こうよう・おとわもの木 (※市内・市外居住を問わず利用可)

② 緊急保育サービス事業

保護者のやむを得ない事由又は保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消などを理由に緊急・一時的に家庭における保育が困難となる児童で、生後 12 か月以上で就学前の児童を、1 か月に計 14 日以内を限度として一時的に保育します。(私立園は生後 57 日目又は生後 3 か月から)

※年齢は 4 月 1 日の年齢

【実施場所】

保育園 <公立> 双葉・小泉・星ヶ台・北野・旭ヶ丘(公設民営)・市之倉・笠原・共栄・池田(公設民営) (※市内居住の児童のみ利用可)

<私立> 姫・若草・けいなん・こうよう・おとわもの木 (※市内・市外居住を問わず利用可)

③ 病児・病後児保育事業

症状の急変は認められないが病気の回復期に至っていない、または病気の回復期にある児童を病児・病後児保育室でお預かりします。

利用に際しては下記施設での事前面談・登録が必要です(利用時に多治見市内の医療機関の診断書要)。

また、本市では病児・病後児保育事業を利用した際の料金に対し、補助を行っております。詳しくは、子ども支援課までお問い合わせください。

【実施施設】

◆ 病後児保育

ボコデコキッズ 多治見市太平町 3-53-1 TEL 0572-21-4800

駅前キッズほっとママ 多治見市栄町 2-24 TEL 0572-25-5280

◆ 病児保育

かえで保育所 多治見市平井町 4-73 TEL 0572-26-8012

◆ 利用料の補助金

子ども支援課 TEL 0572-23-5958

2. 子育て支援短期利用事業

保護者の病気・出産・事故、冠婚葬祭などの理由で、一時的に保護者による児童の養育・保護が困難になった場合、児童を一定期間児童養護施設でお預かりします。利用期間は7日以内（やむを得ない場合、必要最小限で延長します）です。

制度を利用した時には、下記のとおり保護者負担金が必要になります。

保護者 負担金	(1) 生活保護世帯区分 0円
	(2) 市民税非課税世帯区分
	ア 母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）に規定する配偶者のない女子又は配偶者のない男子で現に児童を扶養しているものの世帯 0円
	イ その他の世帯
	(ア) 2歳未満児 1,100円×日数
	(イ) 2歳以上児 1,000円×日数
	(3) その他の区分
	ア 2歳未満児 5,350円×日数
	イ 2歳以上児 2,750円×日数

3. 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業は、未就園児親子がスタッフの見守りのもとで、自由に過ごせる場所です。育児相談や親同士の交流、子育て講座や行事など様々な事業を行っています。その他、機関誌の発行、メールや電話でも受け付ける育児相談を実施しています。

施設名	所在地	電話番号	メールアドレス
のびのびすくすく ルーム（共栄保育 園）	高田町3-64	0572-23-2199	ho-kyouei@city.tajimi.lg.jp
にこにこルーム （池田保育園内）	池田町3-120	0572-24-7117	ikedasien@t-syakyo.or.jp
きらきらルーム （笠原保育園）	笠原町1974-1	0572-44-1971	ho-kasahara@city.tajimi.lg.jp
ぽかぽか広場（駅北 庁舎3階）	音羽町1-233	0572-23-5551	tajimipokapoka@gmail.com

4. 子育て支援ネットワークづくり事業（利用者支援事業）

子育て支援関係機関等の情報を収集するとともに、ホームページ、きずなネットアプリ、メールマガジン、フェイスブック、情報誌等で提供し、子育て情報の一元化・共有化を図ります。加えて、各種子育てサービスの利用にあたっての質問や相談に子育てコーディネーターが応じます。

また子育て支援に携わる行政機関や学校、幼稚園、保育園、市民団体などで構成する地域子育て支援ネットワーク協議会を開催し、子育て支援事業の連携を図ります。その他、子育てに関するイベント、講演会を開催しています。

子育てコーディネーターの連絡先： 0572-23-5958

5. ファミリー・サポート・センター事業

保護者の就労や病気に伴う子どもの世話、保育園の送迎、妊産婦家庭の家事や子どもの世話など、既存の保育サービスでは応じきれない保育ニーズを支援する事業です。入会手続きが必要です。

電話番号：0572-25-2091

【利用料金】

利用日	時間帯	通常預かり	緊急・病児・ 病後児預かり	
平日 ※祝日を除く	9時～17時	700円	1,000円	
	上記以外	800円	1,200円	
上記以外	9～17時	800円	1,200円	
	上記以外	900円	1,400円	
きょうだい割引 (同時預かり)		2人目以降半額	緊急	2人目以降半額
			病児	行わない

6. たじっこクラブ(放課後児童健全育成事業) 〔担当課：教育推進課〕

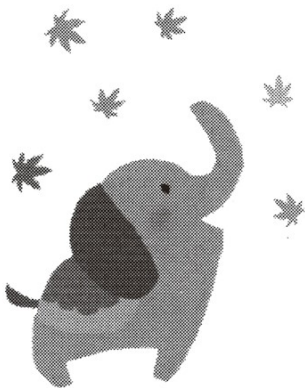
昼間保護者等のいない家庭の小学生を対象に、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや教育的な支援等を行うことにより児童の健全育成を推進する事業です。

<設置状況>

(令和5年4月1日現在) (単位：人)

クラブ名	所在地	定員
養正小たじっこクラブ	養正小学校内	100
精華小たじっこクラブ	精華小学校内	190
共栄小たじっこクラブ	共栄小学校内	60
昭和小たじっこクラブ	昭和小学校内	90
小泉小たじっこクラブ	小泉小学校内	155
池田小たじっこクラブ	池田小学校内	110
市之倉小たじっこクラブ	市之倉小学校内	50
滝呂小たじっこクラブ	滝呂小学校内	110
南姫小たじっこクラブ	南姫小学校内	60
根本小たじっこクラブ	根本小学校内	130
北栄小たじっこクラブ	北栄小学校内	100
脇之島小たじっこクラブ	脇之島小学校内	50
笠原小たじっこクラブ	笠原小学校内	60
合 計		1,265

※令和5年4月1日現在、市内の全13小学校区に合計13のクラブがあります。



7. 児童館・児童センター

児童館は、地域社会の子どもたちに楽しい遊びの場を提供し、健康の増進、情操を豊かにする等、児童の健全育成を目的とする施設です。また、児童館の機能に加えて、体力増進器具を備えた施設を児童センターといい、運動を通して体力の増進を図っています。

併せて、子育て相談や、母親クラブ等の自主的な活動を支援しつつ、乳幼児から高齢者までのふれあいの場として、地域福祉の拠点となっています。

(令和5年4月1日現在)

施 設 名	所 在 地	電 話 番 号
坂上児童館	坂上町 7-30	0572-22-6702
中央児童館	御幸町 2-95	0572-22-8903
共栄児童館	高田町 6-40	0572-23-9230
笠原児童館	笠原町 2837- 2	0572-44-2285
精華児童館	上野町 4-23- 1	0572-25-1533
太平児童センター	太平町 2-39- 1	0572-25-1131(代)
旭ヶ丘児童センター	旭ヶ丘 7-16-62	0572-27-9783
根本児童センター	根本町 3-55- 1	0572-27-5500
市之倉児童センター	市之倉町 7-124	0572-25-3730
脇之島児童センター	脇之島町 6-31- 5	0572-25-2151
滝呂児童センター	滝呂町 10-87- 4	0572-24-5560(代)
南姫児童センター	大針町 80- 2	0572-20-2020(代)
小泉児童センター	小泉町 7-178	0572-27-1181

8. 障がい児福祉

(1) 要支援児保育

保育園では、保育が必要な要支援児を預かり、多くの子どもたちと集団保育を行う中で、要支援児の心身の成長発達を促進します。

(2) 児童発達支援

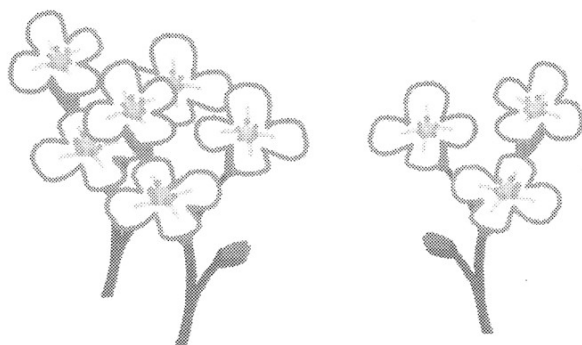
肢体不自由などの障がいや発達の遅れを持つ就学前の児童が保護者とともに通園し、個々に応じた指導や訓練を受け、健康で豊かな発達や成長を目指します。

(令和6年1月1日現在)

事務所名	所在地	運営主体	電話番号
多治見市発達支援センター 「なかよし」	元町3-28	多治見市	0572-25-0783
多治見市発達支援センター 「ひまわり」	笠原町1194-1	多治見市	0572-43-3400
Uライフ	平和町6-364	社会福祉法人みらい	0572-22-1011
総合学習型児童デイサービス みどりのさと	坂上町10-60	株式会社U&I	0572-74-5655
こどもサポート教室「きらり」 多治見校	明和町6-47	株式会社クラ・ゼミ	0572-56-6678
天使の居場所	前畑町5-21-1	特定非営利活動法人在宅 支援グループみんなの手	0572-24-3798
放課後等デイサービス ウィズ・ユー多治見	美坂町5-56-1	株式会社FairyRose	0572-56-0810
ほっとスマイル	平井町4-73	社会福祉法人みらい	0572-29-1520
ハミング ことばとからだ とこころの教室	根本町3-90	社会福祉法人みらい	0572-26-8646
てらびあぼけっと多治見教室	平和町7-35 レジデンスありさ 北館1階	株式会社海鵬	0572-51-7811

(3) 保育所等訪問支援

発達支援に関わる指導員が、園など集団生活を営む施設を訪問し、障がいや発達に遅れを持つ児童が集団生活へ適応できるよう支援します。



(4)放課後等デイサービス

小学校、中学校、高校に就学している障がいをもつ児童が、放課後や長期休暇中に通所して日常生活での基本的な動作の指導、集団への適応訓練等を受けます。

(令和5年1月1日現在)

事務所名	所在地	運営主体	電話番号
Uライフ	平和町 6-364	社会福祉法人みらい	0572-22-1011
第2おひさまクラブ	北丘町 1-23-1	特定非営利活動法人 多治見ひなたぼっこ	0572-44-8585
総合学習型児童デイサービス みどりのさと	坂上町 10-60	株式会社U&I	0572-74-5655
放課後等デイサービス melike ドリーム校	大畑町 4-30	株式会社ワズホーム	0572-44-9750
すだち	笠原町 2455-405	株式会社アイステップ	0572-26-9720
放課後等デイサービスイコラ	西坂町 2-86-96	株式会社ハリカ多治見	0572-26-8186
みらいへのいえ多治見	昭栄町 86-3	株式会社ミライへ	0572-44-9607
すだち大原	大原町 11-35	株式会社アイステップ	0572-44-9995
ぴーすふる	太平町 4-51	株式会社ブリリアント	0572-26-8448
ペイフォワード多治見	太平町 4-34-3	株式会社エムズ	0572-74-3377
こどもサポート教室「きらり」 多治見校	明和町 6-47	株式会社クラ・ゼミ	0572-56-6678
放課後等デイサービス ミライ ク ジャンプ校	池田町 5-300	株式会社ワズホーム	0572-24-5128
Cocoro 多治見生田教室	生田町 4-84-7	株式会社ルナンプロダク ション	0572-53-0218

COLORBONBON	旭ヶ丘 7-16-20	一般社団法人 COLOR AID	0572-51-4603
みらいへのいえ姫	多治見市姫町 1- 56	株式会社ミライへ	0572-56-7112
天使の居場所	前畑町 5-21-1	特定非営利活動法人在宅 支援グループみんなの手	0572-24-3798
すだち坂上	坂上町 7-32	株式会社アイステップ	0572-56-9881
放課後等デイサービス ウィ ズ・ユー多治見	多治見市美坂町 5-56-1	株式会社FairyRose	0572-56-0810
ほっとスマイル	平井町 4-73	社会福祉法人みらい	0572-29-1520
ハミング ことばとからだとこ ころの教室	根本町 3-90	社会福祉法人みらい	0572-26-8646
cocoro 多治見駅前教室	栄町 2-58-3 センタービル	株式会社ルナンプロダク ション	0572-56-0670
I am	大正町 1-4-2 コーポラスHIDA 205号室・206号室	一般社団法人 LiC-GiO	0572-26-7973
てらびあぼけっと多治見教室	平和町 7-35 レ ジデンスありさ北 館 1階	株式会社海鵬	0572-51-7811

9. 家庭相談員

子どもに関する相談に応じ、援助・助言をしています。

具体的な内容は、次のとおりです。

- ① 家庭内の育児やしつけなど子育ての悩みごとについて
- ② 言葉の遅れや知的障がい、自閉症等各種障がいについて
- ③ いじめや登校・登園していない状態にある児童について
- ④ 家庭内での暴力、ひきこもりなどについて
- ⑤ 夜遊びや家出等の問題行動のある児童について
- ⑥ その他

電話番号：0572-23-5609（子ども支援課内）

10. 虐待対応専門員

虐待に係る子どもやその保護者等からの児童虐待の相談に応じています。また、「児童虐待を受けたと思われる」児童を発見したときは、子ども支援課まで相談ください。

児童虐待の種類は次のとおりです。

- ① 身体的虐待
殴る、蹴る、首を絞める、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなど。
- ② 性的虐待
子どもに対して性的ないたずらをする、性的関係を強要する、性器や性交を見せるなど。
- ③ 養育放棄（ネグレクト）
食事を与えない、病気になっても病院へ連れて行かない、自動車の中に放置するなど。
- ④ 心理的虐待
言葉による脅し、無視、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど。

電話番号：0572-23-5609（子ども支援課内）

11. 子ども家庭総合支援拠点

支援が必要な市内全ての子ども（18歳まですべて）と家族及び妊産婦等を対象に、福祉、保健・医療、教育等の関係機関と連携しながら、包括的・継続的な支援を行います。